

高浜町商工会「企業の魅力 PR 支援事業」実施要項

1 目的

本町においては、人口減少および高齢化の進展に加え、基幹産業である発電所関連需要の縮小や海水浴客の減少等の影響により、宿泊業・飲食業・小売業など、いわゆる BtoC 型産業を中心に厳しい経営環境が続いている。

このような状況を踏まえ、近年急速に普及し、重要性が高まっている SNS やウェブ媒体等を活用した動画・写真による情報発信を支援することで、町内事業所の魅力を地域内外へ効果的に発信し、新たなビジネスチャンスの創出および事業機会の拡大を図ることを目的とする。

また、幅広い業種において深刻化する人手不足への対応として、動画等により企業の魅力や職場の雰囲気を分かりやすく伝えることで、求職者に対する訴求力を高め、採用促進および採用後の定着（離職防止）につなげることも併せて目的とする。

2 事業内容

（1）支援メニュー

① PR 動画作成支援

1 事業者につき、2 分以内の PR 動画（ショート動画）を作成する。

【想定される活用例】

- ・自社ホームページでの動画広告・告知
- ・SNS（Instagram、X、Facebook 等）における宣伝ツール
- ・高浜町デジタルマップへの掲載
- ・求人用会社案内動画としての活用（ハローワーク求人サイト、たかはま求人ポータルサイト、自社サイト 等）
- ・施術・体験風景等の紹介
- ・リフォーム工事等のビフォーアフターの紹介
- ・店舗や事業所への道案内動画

② PR 写真撮影支援

1 事業者につき、90 分程度の写真撮影（撮影時間内で可能な限りのカット数）。

【想定される活用例】

- ・EC サイト用商品写真
- ・自社ホームページへの掲載
- ・SNS 用の宣伝素材
- ・高浜町デジタルマップへの掲載
- ・商品カタログ、メニューブック用写真
- ・ふるさと納税返礼品用写真
- ・店舗・事業所のイメージ写真 等

3 支援対象者

本事業の支援対象者は、1、2及び3～5のいずれかの要件を満たす事業所とする。

1. 高浜町商工会の会員事業所であること
2. 町内に事業所を有していること
3. 事業計画を作成し、前向きな事業展開に意欲を有する事業所であること
4. 商工会が主催するセミナーに参加し、積極的に販促活動等に取り組む事業所であること（令和5年度以降にセミナー参加実績があること）
5. 新たな人材の獲得を目指している事業所で、商工会が運営する「たかはま求人ポータルサイト」に求人登録を行っている事業所であること

4 支援内容の詳細

（1）動画作成支援

- ・作成内容：PR動画（2分以内のもの）
- ・撮影時間：1事業者あたり2～3時間程度
- ・支援内容：事前打合せ、撮影、編集作業を含む

（2）写真撮影支援

- ・撮影時間：1事業者あたり90分程度
- ・支援内容：事前打合せ、撮影、画像加工処理を含む

（3）成果物の取扱い

本事業により作成した動画および写真については、支援対象事業者による商用利用を認めるものとする。

また、商工会、観光協会および高浜町が実施する各種情報発信（ウェブサイト、SNS、広報媒体等）においても使用できるものとする。

（4）実施体制

動画および写真の撮影・制作については、当会が指定する事業者を活用するものとする。

5 募集要領

（1）募集期間

本事業の募集期間は、令和7年12月23日（火）から令和7年2月20日（金）までとする。ただし、予算の上限に達した場合は、募集期間内であっても受付を終了することがある。

（2）申請方法

本事業の利用を希望する事業者は、次に掲げる書類を作成のうえ、募集期間内に高浜町商工会へ提出するものとする。

- ・企業の魅力 PR 支援事業 申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（参考様式または任意）（※事業計画の策定を要件とする場合）
- ・直近の決算書（または収支内訳書）1期分
- ・その他、商工会が必要と認める書類

申請方法は、持参または商工会が認める方法による提出とする。

（3）選定方法

提出された申請内容について、次の観点を踏まえ、商工会において総合的に審査し、支援対象事業者を選定する。

- ・申請内容の具体性および見込まれる効果
- ・事業計画の具体性・実現性
- ・情報発信および販促への取組意欲
- ・求人、人材確保への活用が見込まれるか

選定結果については、申請事業者へ文書等により通知する。

6 補助内容および事業者負担

本事業に係る動画作成および写真撮影に要する費用については、商工会が全額負担するものとし、原則として事業者の自己負担は求めない。

ただし、標準的な制作内容を超える追加撮影や特別な編集等を希望する場合は、当該追加分について事業者負担が生じることがある。

7 その他

本要項に定めのない事項については、高浜町商工会が別途定めるものとする。